

町のうごき

| | |
|--------|--------------------|
| 本籍数 | 4,722 |
| 本籍人口 | 15,001 |
| 世帯数 | 3,797 (3,771) |
| 住民登録人口 | 14,021 (13,979) |
| 内 男 | 6,781 |
| 内 女 | 7,240 |

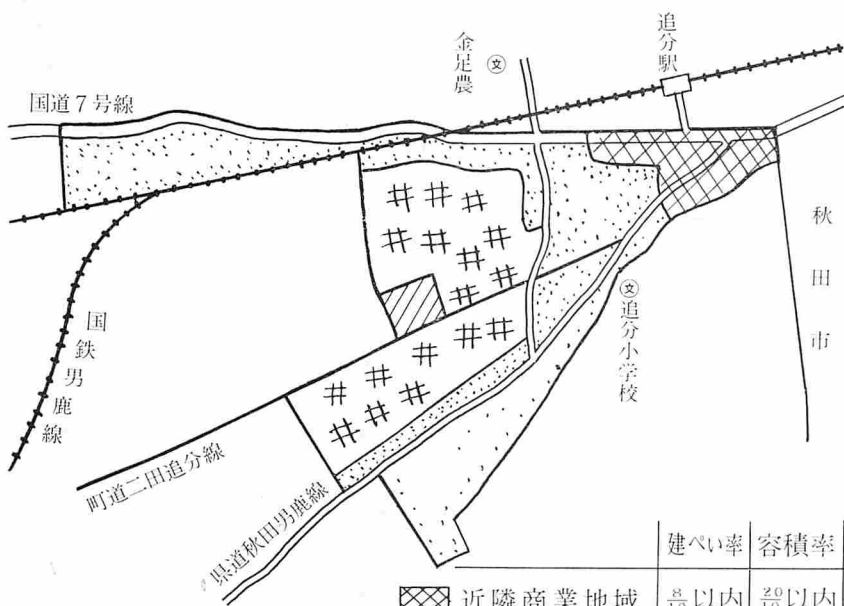
6月1日現在
()内は5月1日現在

広報 天王町

発行・秋田県天王町役場 TEL(天王) 1. 42. 135

編集・企画室 印刷・一日市印刷 TEL(018675) 2038

用途地域図



| | 建ぺい率 | 容積率 |
|-----------|--------|---------|
| 近隣商業地域 | 8/10以内 | 20/10以内 |
| 住居地域 | 6/10 | 20/10 |
| 第一種住居専用地域 | 5/10 | 8/10 |
| 準工業地域 | 6/10 | 20/10 |

これによると本町では、第一種住居専用地域、住居地域、近隣商業地域、準工業地域の四地種による用途地域が六月三十日に決定になりました。これは、昭和五十五年を目標として市街化区域内の土地利用や建築行為について規制しているもので、人口の集中や建物が無秩序に混在することによって生ずる生活環境の悪化や生活機能の混乱などを未然に防止し、秩序ある住みよい町づくりをすすめることをねらいとしているものです。

都市計画法にもとづく用途地域が六月三十日に決定になりました。これは、昭和五十五年を目標として市街化区域内の土地利用や建築行為について規制しているもので、人口の集中や建物が無秩序に混在することによって生ずる生活環境の悪化や生活機能の混乱などを未然に防止し、秩序ある住みよい町づくりをすすめることをねらいとしているものです。

用途地域が設定

本町は市街化区域内

状況については、おおむね次のとおりです。

- (一) 第一種住居専用地域
一戸建て住宅地として開発をすすめる、良好な住居の環境を保護する区域。
- (二) 住居地域
用途の混在度合などから、住居専用地域とすることが適当

でない地域で、将来ある程度の用途の混在を許容しつつ、主として住居の環境を保護すべき区域。

でも一定規模以上の敷地で一定の割合より広い空地をとり、周辺の環境が良くなるような形で建てる場合は、その限度をこえて建築することが許可される道もひらかれています。

(三) 近隣商業地域
住宅地内の日用品の販売を主体とする区域、中心的商店街として定める区域。

◇建ぺい率とは
建物の建築面積(建て坪)の敷地面積に対する割合のことを言います。同じ敷地で建て坪が同じであれば階数に関係なく建ぺい率は同じです。

(四) 準工業地域
環境の悪化をもたらすおそれのない工場の立地や住居の立地をも認めることが必要な区域で、住宅地内で用途転換が比較的著しい区域については小規模に定めています。

◇容積率とは
建築物各階の合計床面積と敷地面積との割合のことを言います。たとえば、敷地面積一ぱいに平屋の建築物を建築するとすれば、その容積率は一〇〇%、もし二階建てであれば二〇〇%になります。又も敷地の半分を使つて建築するのであれば、平屋は五〇%、二階建ては一〇〇%になります。従つて、平屋で敷地一ぱいに建てるのと、敷地の半分を使つて二階建てを建てるのとは、容積率は同じく一〇〇%となります。

役場異動

六月一日付
()内は前職名

【昇格】

- 伊藤金政 (教委総務係長)
- 長 (戸田栄春 (企画係長 (総務課) 戸田勝也 (税務第一課係長 (民生係) 鈴木清 (土木係 (土木係) 古山良雄

●主任

- 総務課 (収入役室) 滑川稔
- 町民課 (民生係) 渡辺毅
- 総務課 (柏崎金光

【配置転換】

- 三浦利栄 (町民課衛生係長)
- (税務第一課係長) 沼田紀三
- 公民館 (総務課) 山寺栄貴子
- 企画室 (公民館) 安田美子
- 税務課 (町民課) 桜庭貴美
- 町民課 (税務課) 吹谷恵子
- 収入役室 (企画室) 船木勝雄
- 保健婦 安田誠子

用途地域は、①用途の純化、②容積率の限度、③守りやすい建ぺい率、④日照についての配慮など、おおむね四つの内容に分かれています。申請書を提出して、建築確認を受けるわけですが、用途地域の決定により制限に反する建物は確認が受けられないこととなります。しかし、この場合でも、それが地区の環境や利便を害するおそれのないときは、公益上やむを得ないものであるときは、一定の手続きを経た上で許可される場合もあります。

◇建ぺい率とは
建物の建築面積(建て坪)の敷地面積に対する割合のことを言います。同じ敷地で建て坪が同じであれば階数に関係なく建ぺい率は同じです。

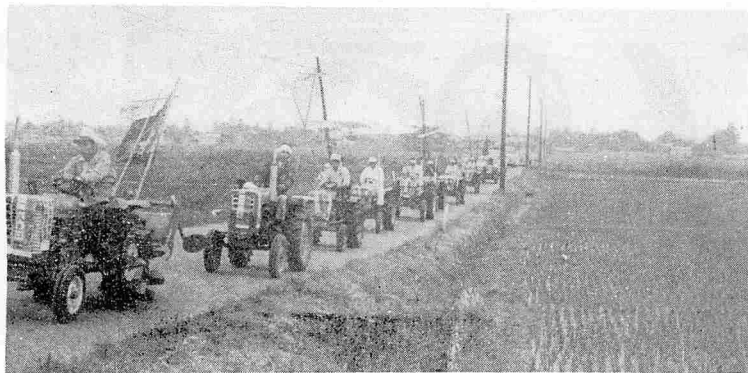
統計グラフを募集

四部門にわかれて審査

毎年行なわれている統計グラフコンクールがこどもも実施されます。次の要項にしたがい、たくさん応募してください。

要項

- 応募資格 第一部 小学校児童 (A低学年、B高学年)
- 第二部 中学校の生徒 第三部 高校以上の学生 第四部 一般
- 課題 各部とも自由
- 材料の規格(用紙規格)
 - 第一、第二部 B二判仕上げ寸法
 - 第三、第四部 B一判仕上げ寸法
- ノボリを立て、トラクターでパレードする(塩田北野にて)
- 審査 各部とも必ず統計表、一部二部の観察結果の観察記録を添付すること。(ふりがな)
- 送付先 秋田県総務部統計課 秋田市山王四丁目一番一丁目
- 締切日 昭和四十八年九月一日(土)
- 応募作品は創作であること。
- 応募上の注意
 - 1、作品の裏面に住所、氏名、性別、職業(児童生徒学生は所属校学年)年令を明記すること。
 - 2、各部とも必ず統計表、一部二部の観察結果の観察記録を添付すること。
 - 3、賞状および賞品は秋田県統計係に照会してください。



要求米価貫徹パレード

農協政治連盟天王支部(本部長=佐々木幸蔵農協組合長)では、6月19日、農家代表、青年部員が主体となり「要求米価貫徹天王大会」を行なった。ことしは、一俵(60kg)当たり1万3千110円を要求している。会終了後、町民に広く協力と理解をしてもらおうと、トラック8台、トラクタ15台にノボリを立て、町内をパレードした。

添付すること、統計表は、B5判仕上げ寸法で、作品の裏に3cmのりしろで貼付する。

4、応募点数は制限しないが、作品が二枚以上にあたるシリーズものは認めない。

大会会場で授与する。入賞作品のうち、すぐれた作品は統計グラフ全国コンクールに応募する。

三青年がソ連へ

八月十二日から青年海外研修団員に

八月十二日から二十四日までの十三日間にわたって訪ソする「青年海外研修団員」が、このほど決まり、本町から塩口の丸谷昇君(26歳)、二田の伊藤清美君(21歳)と大関悦子さん(22歳)が参加することに決まった。

感電



電線に接近して、いろいろな作業をする場合は、事前に東北電力に連絡してください。また電気器具の使用についても、正しい使い方をしましょう。

①住宅の新築、増改築などで配電線に接近する場合は、事前に東北電力に連絡してください。

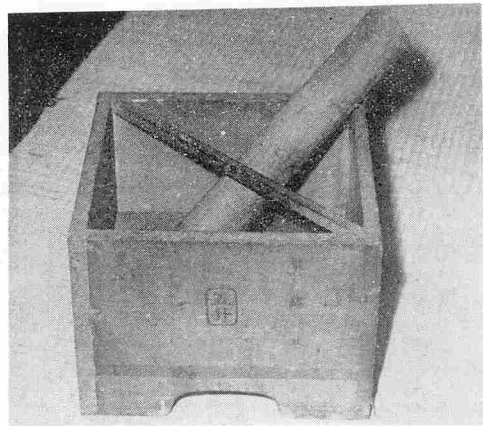
飲酒運転をやめよう

二回目の秋田県無事故競争は一日から

第二回目の秋田県無事故競争が、七月一日から九月三十日まで三カ月間行なわれる。これは、県、市町村、県警、交通安全協会が共催し、みんなが参加し、運転者の自覚と地域職域、家庭の連携で、飲酒運転を追放しようというものである。

配電線に近づくと危険!

感電に注意しましょう



民具の紹介

五升マス
マスの大きさも様々でした。一升マス、五合マス、一合マス、一斗マスなどがありました。五升マスは珍らしいといわれております。しかし種類としてはカルマス、京マス、ハダゴマス、寺マス、それに二合五セキ入りの一パイマスなどもありました。

九人制バレーボール

町体育協会

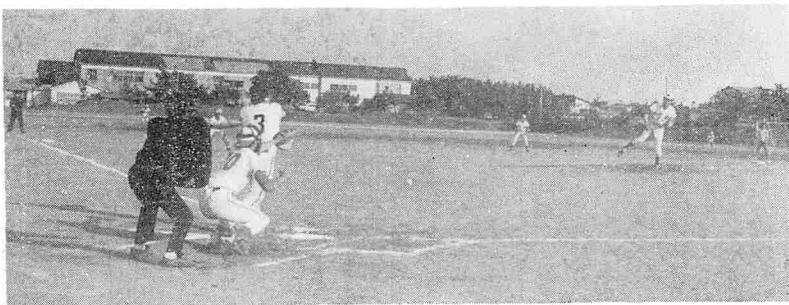
七月二十二日、天王中学校体育館で九人制バレーボール大会を行ないます。申し込みは、七月十五日まで町公民館管生まで。

26チームで全町野球大会

大崎フルーツ初優勝

春季町内野球大会が、五月二十七日に天王中(二会場)、出戸小、追分小の四会場で行なわれ、大崎フルーツが初優勝の栄冠に輝いた。

参加チームは、昨年秋の十回



全町野球大会

大崎フルーツ——二田球友
クの決勝戦
二田球友クの攻撃
フルスイングしたガビツチャ
ーゴロ。

大会より七チーム多い二十六チームが参加して熱戦が展開された。

決勝戦は、大崎フルーツと二田球友クの間で行なわれ、球友クが三回裏に一点を先取、すぐ四回に同点に追いつかれ、またリードと、四回まではシーズンゲームを展開。

しかし、緊迫感もここまで。五回の表に大崎が、大量五点を奪い試合を決め、七回にはダメ押ししの二点をとり、結局8-3で初優勝を飾った。

今大会で、特に目を引いたのは、選手ひとりひとりがルールを習得し、真剣にプレーしていたことがあげられるが、ただひとつ失格チームのあったことが残念に思われる。

準々決勝からの成績は次のとおり。

「準々決勝」

大崎フルーツ8-0 秋田電子
上出戸ヤングキラーズ-1 失格
羽立タイガース
二田球友ク9-0 追分A
五洋電子7-0 東湖ヤング
「準決勝」
大崎フ3-0 上出戸ヤング
二田球友3-2 五洋電子
「決勝」
大崎フ8-3 二田球友



おはよう 野球大会開幕

ストライク、午前五時三十分、朝もやをつきぬけてグラウンドいっぱいアンパイアのコールがこだまします。

ことしから、札幌行きのキップをめざして天王地区でもおはよう野球大会が六月三日から始まった。

参加チームは、十三チームでA、B両ブロックにわけ、リーグ戦で予選を開始、そのあとで、ブロックの最高勝率をマークしたチーム同士で決勝を行ない、

本町で

高松宮杯

県予選

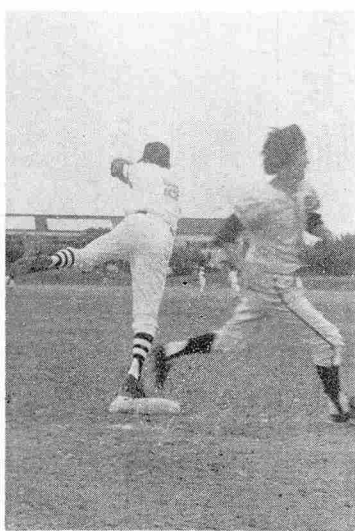
全日本軟式野球大会

第十七回高松宮賜杯全日本軟式野球大会の秋田県予選大会が七月十四日(土)と、十五日(日)の二日間、第一部が本町の秋田銀行野球場、第二部が船川中学校グラウンドで行なわれることになった。

この大会に出場するチームは第一区(湯沢、雄勝地区、横手市、平鹿郡)、第二区(大曲市、仙北郡、河辺郡)、第三区(秋田市)、第四区(本荘市、由利郡)、第五区(男鹿市、南秋田郡)、第六区(能代市、山本郡)第七区(大館市、北秋田郡、鹿角市、鹿角郡)の七地区から、一部、二部それぞれに一チーム出場するほか、地元チームも出場する。

本町の天王クラブチームは、第一部に出場しますので、声援してください。

優勝チームは、奥羽三県予選(秋田、青森、岩手)を経て、九月二十八日から四日間、島根県松江市と大田市で開かれる全国大会に出場します。



6月3日おはよう野球大会開幕
Aブロック曲町一菊地組の一戦
一瞬セーフ

【公民館だより】

町公民館では、しあわせをより確かなものにするために、つぎの事業と学級開設を計画しています。申込みは公民館事務局へ。

▼第二〇回家庭バレーボール大会

- ①とき 七月十五日(日) 午前八時三十分より
- ②ところ 天王町公民館、天王小体育館
- ③チーム編成
 - ①若妻の部 満三十才以下
 - ②主婦の部 満三十一才以下
 - ③青年の部 満三十四才以上
 - ④申込み 七月二十五日まで
- ▼水泳教室
 - ①とき、ところ
 - 七月二十一日 天王小プール
 - 七月二十八日 東湖小プール
 - 八月十一日 出戸小プール
 - ②内容 泳法、救助法など
 - ③第四回青年ワークキャンプ
 - ①とき 八月四日(土)～五日(日) 午前八時三十分
 - ②前集合 男鹿市加茂青砂海岸
 - ③対象 町内に住む青年五十名

自分の健康は自分の手で

十二日と三十一日に健康大学

町では、今年度の「健康大学」を七月十二日と七月三十一日に町公民館で開きます。これは、年六回開かれます。

これには、町内に住んでいる方ならどなたでも受講できますが、四十七年度の修了者は除かれます。人数は、六十名から七十名ぐらいいで、希望者は役場の衛生係へ申し込みください。

内容は、十二日午後一時から開講式、町長の「保健行政の現状と問題点」についての講話、成人病予防講座が行なわれま

す。三十一日の午前十時から、栄養改善講座が行なわれ、この中では料理実習、成人病と生活についての指導が中心です。また、午後からの健康増進講座では、健康をより健康にするためのスポーツテスト、レクリエーションも組まれています。

このあとの四回の講座内容は健康診断、農村医学、地域活動などの講座が行なわれます。

自分の健康は自分の手で守り健康で明るい町をみんなで築きあげましょう。

